

牧之原 だより

第 15 号
平成3年6月20日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427

島田市中溝町1726-4

☎ <0547> 36-0984(代)

FAX <0547> 36-0830

吐水槽にあふれる

大井川の「水」



あいさつ



牧之原畑地総合整備
土地改良区

理事長

加藤 太郎

組合員の皆様には、日頃から畑総事業の推進にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

最近のヨーロッパにおける民主化の波や、中東における湾岸戦争等によって世界情勢は一段と混乱の度を深めております。

一方、国内にあつては農産物等の市場開放をめぐる、農業を取り巻く環境は益々厳しさを加えていることは皆様ご承知のとおりであり、当牧之原地域もまた例外ではありません。

このように、社会的、経済的要因の累積によって農業全般にわたり数多くの課題が生じつつあることも事実ではありますが、今世紀ようやくにして確保し得た用水を、如何に活用していくかが今後における牧之原の地歩を決定づけるものと確信するものであります。

幸いにも国営の中央幹線水路は、東名の北側まで通水が可能となり、来年三月には小笠町丹野原付近まで延長される予定であります。これによって、ほぼ半分に及ぶ台地の屋根を大井川の水が流れることとなります。

また、末端圃場での一日も早い水利利用を可能とすべく、県営の事務所においても懸命のご努力を頂いております。

各地域におきましても、今まで以上に積極的なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新任のあいさつ



関東農政局
牧之原農業水利事業所

所長 剣持 勝平

四月一日付で関東農政局赤城西麓農業水利事業所（群馬県）から転任してまいりました。

赤城西麓地区も畑かん事業を進めておりますが、作目は野菜を主体として準高冷地の特色を生かしており、コンニャクは主産地となっております。

また、赤城西麓も間もなく台地に水が来るといので地元の期待も高まっています。

さて、私は静岡県内での勤務は初めてですが、長年の勤務の中で静岡県出身の人達と接するうち、ほとんどの人が一様に将来は静岡県内に住むことが目標であり、また至極当然のように話されるのを聞きいつも羨望の想いに駆られておりました。

今回図らずも私自身が当地で世話になることになりましたので大いに住み心地を楽しみながら、仕事を進めていきたいと考えております。

肝心な当牧之原農業水利事業につきましましては、日頃から暖かい御

協力を賜りまして誠にありがとうございます。

御陰様にて、開拓以来積年の夢でありました台地への農業用水の通水が平成元年度から開始され、まだ一部地域ではありますが、今年是对象面積が四百八十畝と拡大され、これまでの皆様方の努力の成果が具現化されたものと深く感謝しております。

近年、我が国の農村地域は、諸々の内外圧に気圧されて過疎化あるいは高齢化の進展等厳しい試練を受けておりますが、将来に向けて豊かな農村と農業を引継ぐためには、地域の実態に即した農村・農業基盤の整備を図り、活性化された農村と活力ある地域農業の創出によって対応することが肝要と存じます。

今後は、関連事業の県営畑総と連携を更に強め、効率の良い効果発現を図れますよう事業の推進に努める所存であり、土地改良区並びに関係市町の皆様方の一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

全議案原案通り

可決される

日時

平成三年三月二十日 九時三十分

場所

島田市農業協同組合大会議室

出席総代

八十四名（定数百三名）

議長

小関 一郎氏

議事録署名人

村松 直美氏・河原崎 彦一氏

審議された議事

第23回通常総代会



第二十三回通常総代会の報告

- | | |
|---------|---|
| 承 第一号 | 平成元年度事業報告書の承認について |
| 承 第二号 | 平成元年度財産目録の承認について |
| 承 第三号 | 平成元年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出決算承認について |
| 承 第四号 | 平成元年度牧之原畑地総合整備土地改良区借入金償還積立金特別会計収入支出決算承認について |
| 承 第五号 | 平成元年度牧之原畑地総合整備土地改良区職員退職給与積立金特別会計収入支出決算承認について |
| 承 第六号 | 平成元年度牧之原畑地総合整備土地改良区経常費調整積立金特別会計収入支出決算承認について |
| 監 査 報 告 | |
| 承 第七号 | 平成二年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出補正予算（第一次）専決処分承認について |
| 承 第八号 | 平成二年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出補正予算（第二次）専決処分承認について |
| 承 第九号 | 平成二年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出補正予算（第三次）専決処分承認について |
| 承 第十号 | 平成二年度牧之原畑地総合整備土地改良区経常費調整積立金特別会計収入支出補正予算専決処分承認について |
| 第一号議案 | 牧之原畑地総合整備土地改良区理事長等専決規程の改正について |
| 第二号議案 | 牧之原畑地総合整備土地改良区特別会計に関する規程について |
| 第三号議案 | 牧之原畑地総合整備土地改良区役員・総代等の報酬及び費用弁償支給規程の一部改正について |
| 第四号議案 | 平成三年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出予算 |
| 第五号議案 | 平成三年度牧之原畑地総合整備土地改良区借入金償還積立金特別会計収入支出予算 |
| 第六号議案 | 平成三年度牧之原畑地総合整備土地改良区職員退職給与積立金特別会計収入支出予算 |
| 第七号議案 | 平成三年度牧之原畑地総合整備土地改良区財政調整積立金特別会計収入支出予算 |
| 第八号議案 | 平成三年度経費の賦課徴収の時期及び方法について |
| 第九号議案 | 平成三年度において関係市町より助成を受けることについて |
| 第十号議案 | 平成三年度長期債について |
| 第十一号議案 | 平成三年度借入金について |
| 第十二号議案 | 平成三年度歳計現金の預入先について |
| 第十三号議案 | 附 帯 決 議 |
| 報告 事項 | 国営農業水利事業の計画変更について |

第23回通常総代会報告

土地改良区の予算・決算について

平成元年度一般会計収入支出決算書

平成3年3月20日総代会承認済

収入総額 1,225,772,432円

支出総額 1,218,867,596円

差引残額 6,904,836円

(単位:円, △印:減)

収入の部	決算額	予算との比較
1. 組合費	483,645,553	△ 128,447
2. 助成金	45,184,000	0
3. 受託料	11,121,000	0
4. 管理費	437,679	66,679
5. 借入金	666,964,500	△ 500
6. 負担金	23,232	△ 16,768
7. 繰入金	3,648,666	△ 334
8. 雑収入	8,108,156	772,156
9. 繰越金	6,639,646	639,646
合 計	1,225,772,432	1,332,432

支出の部	決算額	予算との比較
1. 事務費	65,407,154	2,274,846
2. 事務所費	2,553,331	171,669
3. 選挙費	1,492,571	348,429
4. 事業費	586,566	360,434
5. 管理費	18,122,297	742,703
6. 借入金償還	447,722,596	476,404
7. 分担金及び負担金	668,331,000	178,000
8. 推進費	4,708,896	41,104
9. 調査費	1,737,747	464,253
10. 諸費	4,943,000	0
11. 繰出金	1,284,000	0
12. 徴収費	1,978,438	58,562
13. 予備費	0	456,000
合 計	1,218,867,596	5,572,404

平成元年度借入金償還積立金特別会計収入支出決算書

平成3年3月20日総代会承認済

収入総額 117,708,527円

支出総額 3,648,666円

差引残額 114,059,861円

(単位:円)

収入の部	決算額	予算との比較
1. 返済金	9,227,756	1,727,756
2. 雑収入	5,559,039	1,822,039
3. 繰越金	102,921,732	1,251,732
合 計	117,808,527	4,801,527

支出の部	決算額	予算との比較
1. 償還金	3,648,666	109,258,334
合 計	3,648,666	109,258,334

平成元年度職員退職給付積立金特別会計収入支出決算書

平成3年3月20日総代会承認済

収入総額 27,631,737円

支出総額 0円

差引残額 27,631,737円

(単位:円)

収入の部	決算額	予算との比較
1. 繰入金	4,593,000	0
2. 雑収入	1,132,716	382,716
3. 繰越金	21,906,021	21
合 計	27,631,737	382,737

支出の部	決算額	予算との比較
1. 退職給付金	0	27,249,000
合 計	0	27,249,000

平成元年度経常費調整積立金特別会計収入支出決算書

平成3年3月20日総代会承認済

収入総額 7,145,479円

支出総額 0円

差引残額 7,145,479円

(単位:円)

収入の部	決算額	予算との比較
1. 繰入金	1,284,000	0
2. 雑収入	212,516	15,516
3. 繰越金	5,648,963	963
合 計	7,145,479	16,479

支出の部	決算額	予算との比較
1. 積立金	0	7,129,000
合 計	0	7,129,000

平成元年度財産目録 (平成2年5月31日調製)

◇資産の部

○流動資産	7,252,999円
現金及び預金	5,509,529円
未収入金	1,743,470円
○特定資産	150,847,480円
農地転用決済金見込預金	115,691,051円
職員退職給付引当金見込預金	27,937,513円
経常費調整積立預金	7,218,916円

○固定資産	118,152,793円
土地	50,000,000円
建物	55,348,000円
機械器具	3,767,000円
備品	9,037,793円

合 計 276,253,272円

◇負債の部

○長期負債	6,781,046,783円
○短期負債	3,154,500円
○積立金	150,847,480円

合 計 6,935,048,763円

平成3年度一般会計収入支出予算

平成3年3月20日総代会可決

収入総額 1,336,655,000円

支出総額 1,336,655,000円

(単位:円, △印:減)

収入の部	本年度予算額	前年度との比較
1. 組合費	570,107,000	49,940,000
2. 助成金	48,092,000	207,000
3. 受託料	19,621,000	816,000
4. 管理費	1,285,000	345,000
5. 借入金	675,750,000	8,000,000
6. 負担金	70,000	30,000
7. 繰入金	3,404,000	△ 2,720,000
8. 雑収入	12,326,000	1,903,000
9. 繰越金	6,000,000	1,300,000
合 計	1,336,655,000	59,821,000

支出の部	本年度予算額	前年度との比較
1. 事務費	73,101,000	1,391,000
2. 事務所費	3,218,000	779,000
3. 選挙費	200,000	0
4. 事業費	2,767,000	△ 2,561,000
5. 管理費	30,031,000	7,319,000
6. 借入金償還	532,102,000	46,014,000
7. 分担金及び負担金	677,206,000	8,031,000
8. 推進費	3,000,000	350,000
9. 調査費	2,227,000	△ 1,496,000
10. 諸費	4,000,000	178,000
11. 繰出金	3,000,000	2,280,000
12. 徴収費	3,303,000	△ 3,152,000
13. 予備費	2,500,000	688,000
合 計	1,336,655,000	59,821,000

平成3年度借入金償還積立金特別会計収入支出予算

平成3年3月20日総代会可決

収入総額 149,031,000円

支出総額 149,031,000円

(単位:円)

収入の部	本年度予算額	前年度との比較
1. 返済金	7,500,000	500,000
2. 雑収入	9,100,000	2,400,000
3. 繰越金	132,431,000	19,105,000
合 計	149,031,000	22,005,000

支出の部	本年度予算額	前年度との比較
1. 償還金	149,031,000	22,005,000
合 計	149,031,000	22,005,000

平成3年度職員退職給付積立金特別会計収入支出予算

平成3年3月20日総代会承認済

収入総額 39,071,000円

支出総額 39,071,000円

(単位:円)

収入の部	本年度予算額	前年度との比較
1. 繰入金	3,600,000	140,000
2. 雑収入	2,250,000	250,000
3. 繰越金	33,221,000	5,627,000
合 計	39,071,000	6,017,000

支出の部	本年度予算額	前年度との比較
1. 退職給付金	39,071,000	6,017,000
合 計	39,071,000	6,017,000

平成3年度財政調整積立金特別会計収入支出予算

平成3年3月20日総代会承認済

収入総額 17,317,000円

支出総額 17,317,000円

(単位:円)

収入の部	本年度予算額	前年度との比較
1. 繰入金	3,000,000	2,280,000
2. 雑収入	920,000	620,000
3. 繰越金	13,397,000	6,252,000
合 計	17,317,000	9,152,000

支出の部	本年度予算額	前年度との比較
1. 財政調整金	17,317,000	9,152,000
合 計	17,317,000	9,152,000

事業の一覧表

(1) 事業費

(単位:千円)

工 期	総事業費	平成2年度迄		平成3年度事業費	備 考
		事業費	進捗率		
(予定) S53~H7	20,800,000	13,712,136	65.9	1,850,000	

(2) 全体事業量

工 種	全体事業量	施 工 済	残 事 業 量	進 捗 率	備 考
取水工	1ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	100%	完了
導水路	6.4km	6.4km	0 km	100%	完了
揚水機場	1ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	100%	現在ポンプ設備φ400×1台
送水路	0.8km	0.8km	0 km	100%	完了
幹線水路	71.2km	19.0km	52.2km	26.7%	継続
支線水路	9.0km	1.9km	7.1km	0.2%	継続
制御施設	1 式	—	1 式	0%	継続

国営事業 本年度の施工計画と今後の方針

平成2年度迄の進捗状況

日頃、国営事業の推進にあたり種々御協力を頂き心から御礼申し上げます。

御陰様にて、国営事業は順調に進展しており、平成2年度迄の進捗状況は次のとおりです。

この基幹施設の完了に伴う、平成元年六月待望の「大井川の水」が牧之原台地に着水した事により、平成三年四月に中央幹線水路は東

名高速道路横断直上流まで通水する予定で、その着水関係市町は金谷町、菊川町、榛原町、相良町の四町となります。

一方、掛川幹線水路については二一号分水(金谷町安田地先)まで現在通水されており、平成三年度末には二一号分水まで着水の予定です。

本年度の施工計画と 今後の方針

前年度工事に引き続き本年度工事についても、幹線水路の延伸と通水区間の拡大を念頭に中央幹線水路三・六枝、掛川幹線水路二・一枝と三号調整水槽(菊川町牛淵地先)及び、六号調整水槽(相良町笠名地先)の工事を実施する予定です。

その為、道路管理者等との協議は勿論、関係市町との調整を図りつつ円滑なる工事を推進していく方針であります。

したがって、一日も早く御前崎町迄着水を図るべく関係機関と調整をしているところであります。一方、他の幹線水路についても



国営中央幹線埋設工事(相良町地内)

平成四年度以降本格的な工事に取り組む予定であり、調整水槽も十ヶ所のうち、平成三年度末には六ヶ所完成の予定です。

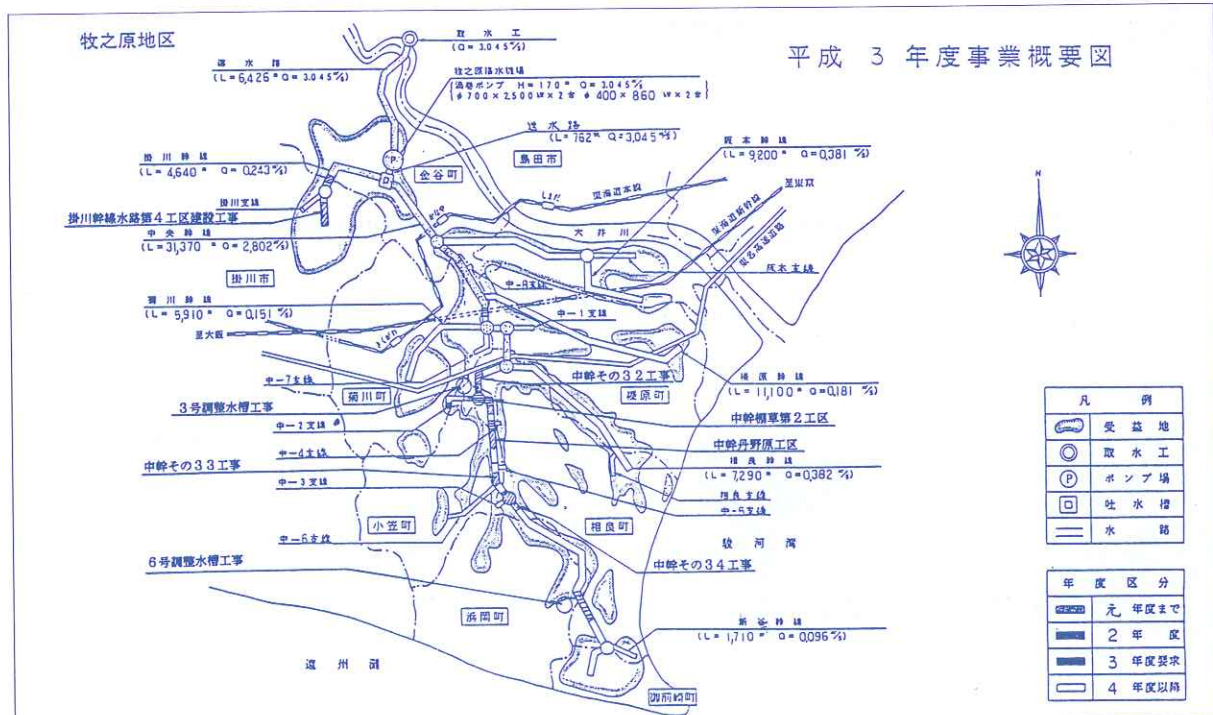
なお、残り四ヶ所についても順次施工していく予定ですが、水槽の用地取得に二ヶ年の歳月を要している現状から、関係市町の皆様の一層の理解と協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、工事施工にあたり受益者の皆様の近辺で、通行に御迷惑をお掛けしているかと在りますが、本事業の早期完成に向けよろしく御協力を頂きますようお願い申し上げます。

関東農政局
牧之原農業水利事業所

工事第一課長 本郷 隆雄

平成3年度事業概要図



国営「牧之原地区」の

計画変更について！

「計画変更手続きが円滑に進みますよう
受益者のみなさんのご協力を
お願いします」

一、経緯

本事業は、土地改良法に基づき受益者の申請と同意によって、昭和五十三年国営事業として五千四百五十五畝、総事業費百十三億円をもって着工しました。

しかし、その後国の財政事情の悪化等により事業完了が遅延し、この間の社会経済状況の変化に伴い、受益地内の土地利用状況の変貌が生じました。

二、計画変更の必要性

従って、このような計画変更要因に該当する場合、土地

改良法等関係諸通達に基づき、受益者である皆様から新たに同意を得て事業を進めることとなります。

三、計画変更要因

(一) 受益地の再確認

県営畑地帯総合土地改良事業において、末端畑地かんがい事業を実施するため選定面積五千三百七十八畝を基本としたローテーションブロックの確立に伴う末端受益地の再編成を行い受益面積を確定し、土地台帳の整備と組員名簿の整備が必要となります。

(二) 幹支線水路の配置と施工条件の変更

地形、地質状況及び土地利用状況を再精査した結果、

(三) 管理システム等の変更

幹支線の延長と工法の変更をする必要が生じました。

(四) 国の事業制度拡充による変更

平成二年度より国の事業制度拡充に伴い一定の要件を満たす場合は、末端百畝までが二十畝まで国営事業にて一体施工が可能となりました。

この為、県営施工計画のうち十ヶ所のファームポン

四、国営事業の負担区分

ドを国営施工に切り替えることとなりました。
以上により、現在の計画内容を変更し、今後一層の事業推進と早期完了を図る所存であります。

次の負担区分総括表のとおりです。

負担区分総括表

(単位：千円)

内訳 項目	総事業費	国庫補助金	県費補助金	地元負担金
国営事業	26,000,000	15,600,000 (60%)	5,200,000 (20%)	5,200,000 (20%)
かん末 F・P 10ヶ所	1,000,000	500,000 (50%)	250,000 (25%)	250,000 (25%)
計	27,000,000	16,100,000	5,450,000	5,450,000

五、同意取得に伴う今後の予定

国営事業は、大井川総合開発計画における最後の開発計画であり、長島ダム(多目的)に水源を求め、牧之原台地まで導水して利水計画によって限りある水資源の活用を図り地域茶業の一層の発展を期するもので、「行政の水」として確保することが社会資本の充実と民生安定に寄与するものであります。

又、同意取得に当たっては、末端ローテーションブロックの確定に伴う受益地並びに土地台帳と組員名簿の作成完了をもって、関係市町の集落単位毎に事業内容を説明して受益者の皆様方に充分御理解を賜り同意を得る予定です。



牧之原揚水機場 (金谷町大代)

県営事業

本年度施工計画と方針

現状について

日頃、畑総事業の推進につきまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

本年度の事業につきましては、前年度に対し百二・七割の二十五億円の予算で進めることとなりました。

畑地用水事業は、国の完了目標が平成七年度となっておりますので、県営事業も第一ステージまでを平成七年度までに完了するよう努力し、予算の内容も基盤整備事業と

半々に配分されたかたちとなっております。



浜岡町新野原ファームpond
V=7,000m³



散水テスト中の施設(金谷町)

今後の予算要求の内容は、除々に畑地用水事業に比重が掛かってこようかと思われます。基盤整備のおくれている地区、市町については積極的な予算の増額を国に要求して行かなくてはと思っています。

新任の
あいさつ



静岡県
牧の原農業用水建設事務所
技監兼事業課長

堀畑 純男

このたび、志太榛原農林事務所より転勤してまいりました。私は、昭和五十五年より五年間この事務所に勤務し、主として東部地区を担当いたしました。当時の事業は、基盤整備の農道、

排水路、農地造成でした。畑地用水事業は、木原沢工区が凍霜害に挑戦し、柵草原工区はファームpondの一期工事に着手した時代でした。そして、再任した現在は主幹工

事の畑地用水事業の最盛期を迎えようとしています。我が国の農業をとりまく状況は内外とも厳しい環境にあり、内においては農業の先行不安、後継者不足、高齢化等不安ばかりです。

また、平成二年度には畑地用水事業の説明会も一部を除きほぼ全域終了、畑地用水工事第一ステージ百八十八号、第二ステージ三十二号、第三ステージ三十六号を実施いたしました。

今後について

平成三年度工事につきましては予算の内訳をもって説明いたしますと、次のような計画となっております。

一日も早く実施に移すには、フ

平成3年度畑地用水事業の工事予定表

工 種	事業量
第1ステージ (ファームpondまで)	用水路 5,000m ファームpond 27ヶ所 受益面積 723ha
第2ステージ (給水栓まで)	揚水機 2ヶ所 配水幹線 60ha
第3ステージ (末端施設まで)	園内配管(スプリンクラー) 17ha
測量設計委託	用水路 8,300m ファームpond 33ヶ所 末端施設 32ha

早期に畑地用水事業を完遂させる今後の社会情勢の変化に伴う農産物の需給動向にに応じた、新しい作物の導入や先端技術を取り入れた新しい農業の展開による水需要に對し、弾力的にその対応を進めなければならぬと思います。

また、茶園の耕作放棄、農地のスプロール化等は日増しに増大するものと思われます。その対応として、作業の機械化・軽労働化も含み区画整理の推進が急務だと思います。早期に効果の発現が図られりよう務めてまいりますので、皆様方の一層の御協力を賜りますようお願いして着任のごあいさついたします。

アームpondの位置の決定と用地の取得が肝要であり、また一番難問題です。私共も、積極的に取り組む所存ですので各位の今一層のご協力をお願いいたします。

堀畑 純男



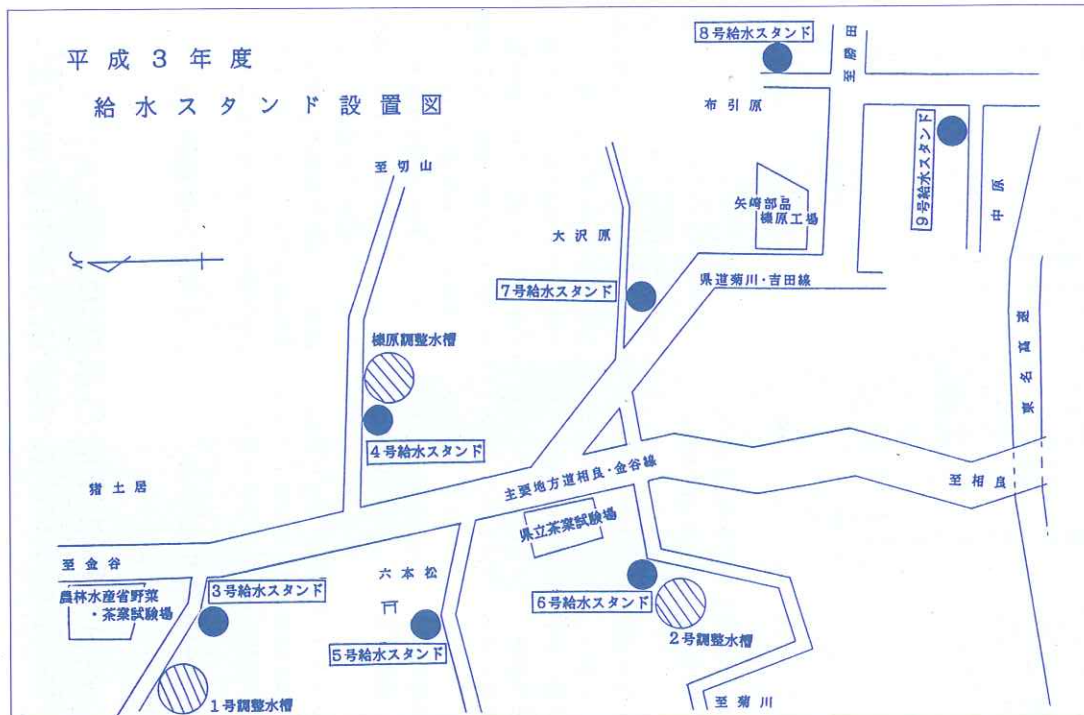
混入器施設

給水スタンド設置箇所表

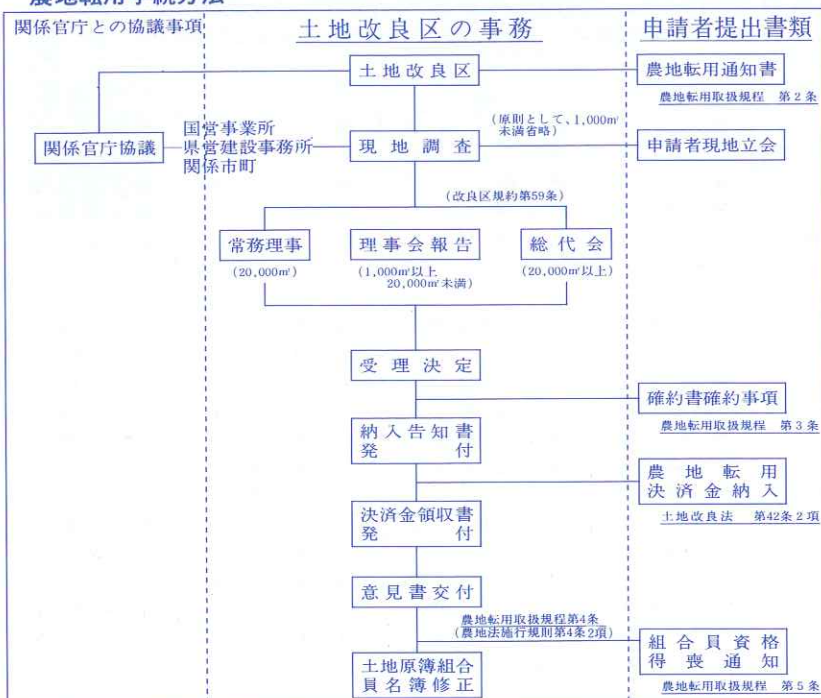
スタンド番号	設置箇所	スタンド番号	設置箇所
掛川 1号	金谷町 大代 (安田部落付近)	中央 5号	菊川町 倉沢 (六本松茶農協付近)
中央 1号	金谷町 志戸呂 (吐水槽付近)	中央 6号	菊川町 沢水加 (2号調整水槽付近)
中央 2号	金谷町 金谷 (神谷城茶農協付近)	中央 7号	榛原町 勝田 (186号支道入口付近)
中央 3号	菊川町 上倉沢 (金谷町との境付近)	中央 8号	榛原町 布引原 (矢崎工場南側付近)
中央 4号	榛原町 切山 (榛原調整水槽付近)	中央 9号	相良町 東萩間 (東名高速北側付近)

平成三年四月東名高速道路北側まで通水が完了し、暫定利用ながら給水スタンド（十ヶ所）を設置して利用を開始しました。
組合員の方々は、備え付けの料金箱に使用料金百りり五円を入れて使ってくださいこととなります。

平成三年度「水」利用について



農地転用手続方法



この土地改良区受益地内の土地につき、農地転用（農地法第4条第1項の本文、同法第5条第1項の本文の規程による許可）の申請をしようとする場合は、「牧之原の農地総合整備土地改良事業受益地の農地転用取扱規程」に基づき、所定の手続きが必要となります。なお、転用決済金については、

土地改良法第四十二条第二項により「権利義務の決済」により定められているため、納付は必ず実行されるようお願いいたします。
※公共事業の用地として転用される農地についても、この規程が準用され、決済金も賦課されますのでご注意ください。

農地転用の手続方法について

納入期日は 九月三十日

平成三年度地元負担金

納入についてお願い

三月二十日開催の「総代会」において、地元負担金の納入期日が九月三十日に決定されました。

県営畑総事業の地元負担金は

工事費の四分の一です。

畑総事業（農道・排水路・農地造成・畑地用水）の工事費は国五割、県二十五割を補助し、残り二十五割が地元負担金として組合員の皆さんに負担していただくこととなります。

地元負担金は公庫の融資及び

市町の部分助成があります。

工事費の二十五割の地元負担金を、一度に支出することは組合員にとって大きな負担となりますので、土地改良事業では国の出資する「農林漁業金融公庫」から低利の長期融資を受けています。三年度の地元負担金も、全額この借入金の償還に充てます。

又、このほか関係市町では、事業の促進と組合員の負担軽減をはかるため、事業工種により助成をしています。

この事業を円滑に推進させるためにも、定められた期日（九月三十日）までに是非納入されるようご協力をお願いします。

経営移譲年金の受給には 組合員資格の変更が必要です

…なぜ必要なのか？…

…その手続きは？…

経営移譲年金（農業者老齢年金）の請求にあたって、受給予定者は、土地改良区の組合員資格を、書面によって後継者に変更することが義務づけられています。

手続きの方法は、土地改良区の定めた「組合員資格得喪通知書」（様式1）により提出してください。

この変更手続きが完了しておりませんと、土地改良区では受給予定者の方が農業委員会に提出する「諸名義の変更に関する確認書」（様式2）の確認請求がありましても、確認が不能となり、年金の裁定取消、支給停止となる場合もありますので必ず手続きを済ませてください。

※資格得喪通知書の必要な方は土地改良区事務局に連絡してください。

経営移譲年金（農業者老齢年金）の請求にあたって、受給予定者は、土地改良区の組合員資格を、書面によって後継者に変更することが義務づけられています。

※資格得喪通知書の必要な方は土地改良区事務局に連絡してください。

様式-1

組合員資格得喪通知書（3条）

平成 年 月 日

住 所
取 得 者 氏 名
生 年 月 日
印

住 所
喪 失 者 氏 名
生 年 月 日
印

牧之原畑地総合整備土地改良区理事長 様

下記により組合員資格が得喪しましたから土地改良法第43条の規程により通知します。

記

1. 資格得喪の原因およびその日付

平成 年 月 日

農地法第3条の規定により許可があった為。

2. 資格得喪の対象となる土地

市町	大字	字	地番	地目	地積	備考

様式-2

後継者移譲用

経営移譲に伴う諸名義の変更等に関する確認書類

平成 年 月 日

住所
氏 名
印

経営移譲終了日 平成 年 月 日

後継者（氏名）は、当土地改良区の組合員

となっていることを確認します。

平成 年 月 日 職 名
確認者 氏 名 印

国・県営事業(務)所、改良区人事異動の紹介

去る4月1日付、(退職(職)者は、3月31日付)国、県営事業(務)所、土地改良区職員の間異動がありましたのでお知らせします。

国	転			入			
	職	氏 名	転 出 先	職	氏 名	旧 勤 務 地	
	所 次 庶 務 係 長 工 務 官 調 査 第 2 係 長 工 事 第 2 係 長	北 原 敏 彦 山 本 良 吉 芹 沢 ヒ デ 山 崎 隆 夫 水 野 勝 一 平 尾 耕 一	退 官 退 官 退 官 関 東 農 政 局 退 官 関 東 農 政 局	所 次 庶 務 係 長 調 査 第 2 係 長 設 計 第 2 係 長 工 事 第 1 係 所 南 部 支 所	剣 持 勝 平 赤 沢 恭 博 新 村 重 明 大 沢 一 勇 望 月 孝 輝 岡 上 義 輝 中 島 央 雄	赤 城 西 麓 農 水 東 海 農 政 局 関 東 農 政 局 霞 ヶ 浦 農 水 霞 ヶ 浦 農 水 新 規 採 用 北 陸 農 政 局	
県 営 事 務 所	技 監 兼 事 業 課 長 主 幹 用 地 主 幹 畑 地 整 備 第 1 係 長 畑 地 整 備 第 2 係 長 畑 地 用 水 係 長 主 任 〃 〃 技 師 〃 〃	小 林 啓 二 山 田 弘 二 後 藤 俊 二 山 田 忠 志 岩 堀 健 二 鈴 木 信 一 原 口 栄 男 増 田 良 一 山 本 隆 章 渥 美 友 次 飯 田 文 雄 山 田 博 之	中 遠 農 林 中 遠 農 林 袋 井 土 木 資 源 エ ネ ル ギ ー 西 部 農 林 牧 の 原 農 水 御 前 崎 土 本 西 部 農 林 牧 の 原 農 水 富 士 農 林 中 遠 農 林 農 地 整 備 課	技 監 兼 事 業 課 長 主 幹 用 地 主 幹 北 部 用 水 係 長 南 部 用 水 係 長 畑 地 整 備 係 長 主 任 副 主 任 〃 技 師 〃 〃	堀 畑 純 男 海 野 皓 平 栗 田 幹 雄 鈴 木 信 行 山 本 隆 章 杉 浦 淑 功 藤 田 東 一 梅 原 滋 之 渡 辺 利 昭 山 崎 弘 貴 橋 本 淳 之 田 中 邦 彦	志 太 榛 原 農 林 中 遠 農 林 藤 枝 土 木 牧 の 原 農 水 牧 の 原 農 水 中 遠 農 林 浜 松 財 務 農 地 整 備 課 農 地 企 画 課 西 部 農 林 北 遠 農 林 新 規 採 用 中 遠 農 林	
	改 良 区	総 務 課 長 事 務 取 扱	佐 塚 昭	退 職	技 監 兼 事 業 課 長	小 林 謙	中 遠 農 林